

平成 20 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 三井化学株式会社 代表者名代表取締役社長 藤吉建二 (コード番号 4183 東証第1部) 問合せ先 CSR・広報部長田中達也 (TEL 03-6253-2100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年8月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- 2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 2,000 万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.60%)

- (3)株式の取得価額の総額 100 億円(上限)
- (4) 取 得 期 間 平成20年9月1日から平成20年9月30日まで

(ご参考) 平成20年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 769,422,787 株

自己株式数 22,597,289 株

以 上